

資料1

事業別フルコスト情報(仮称)に係る論点整理 (第3回コスト情報の活用に向けた小グループ資料)

令和2年12月

財務省主計局法規課公会計室

事業別フルコスト情報(仮称)の作成基準案について

- 小グループで仕組化を検討してきた事業別フルコスト情報(仮称)は、財務書類の一層の活用の観点から、現在の政策別コスト情報を改善させ、予算のPDCAサイクルへの活用を図ることを目的としたものである。
- 事業別フルコスト情報(仮称)の作成基準として、政策別コスト情報の作成目的・作成方法等を取りまとめた「政策別コスト情報の把握と開示について(平成22年7月20日)」等の考え方を参考に、「事業別フルコスト情報の把握と開示について(案)」(以下、「基準案」とする。)を作成することとしたい。

政策別コスト情報の把握と開示について(H22)

主な内容

- ・政策別コスト情報の開示の在り方の具体的な検討。
- ・作成目的・作成方法等を取りまとめ。

公債に係る利払費の政策別コスト情報への表示について(H24)

主な内容

省庁別財務書類において参考情報として記載されている公債に係る利払費の政策別コスト情報への配分方法。

事業別フルコスト情報の把握と開示について(案)

主な内容

- ・コスト情報の活用の観点から事業別フルコスト情報の「意義・目的」を整理。
- ・事業別フルコスト情報の「作成単位」、「事業類型」、「選定方法」、「開示方法」等の個別論点を整理。
- ・事業別フルコスト情報の算定方法について、政策別コスト情報及び試行的取組での考え方を踏まえつつ、必要な項目を追記。
- ・公債に係る利払費は、将来の金利動向を注視しつつ今後検討する旨を記載。

検討① 事業類型について

現在、事務局案として「補助金・給付金事業型」、「受益者負担事業型」、「その他事業型」の3類型が示されているが、新たな類型を設定することも考えられるのではないか。

- ・試行的取組における実績も踏まえ、「補助金・給付金事業型」、「受益者負担事業型」を類型化するとともに、予算のPDCAサイクル上、他に有用と考えられる事業等についても「その他事業型」として作成することとしたい。
- ・なお、「その他事業型」の一例として提示した「減価償却資産を保有する事業」等は、試行的取組において重点的に選定していなかったため、まずは「その他事業型」として整理し、取組みを進めていく中で、必要に応じて新たな事業類型を設定することも検討することとしたい。

基準案(抜粋)

2. 事業別フルコスト情報の作成について

(3) 事業別フルコスト情報を作成すべき事業類型

コスト情報の活用等の観点から、以下に該当する事業について事業別フルコスト情報を作成することが適当である。

- ① 補助金・給付金事業型
- ② 受益者負担事業型
- ③ その他事業型

その他事業型とは、上記①又は②に該当しない事業型であって(略)下記に該当するものをいう。

- ・ 減価償却資産を保有する事業
- ・ フルコストに占める人件費の割合が高く、事業費のみでは事業の全体像が把握困難な事業
- ・ 外部委託化を検討又は外部委託後に事業の効率性等の検証を要する事業
- ・ その他予算のPDCAサイクルへの活用等に有用と考えられる事業 等

検討② 選定基準について

事業は各省等が主体的に選定することとなっているが、省庁ごとの偏りをなくすことや情報開示の観点から、選定基準を明確にすべきではないか。

・事業別フルコスト情報の作成は、行政活動の効率化・適正化への活用を目的としており、また、国民に対してわかりやすい情報を開示するという観点も踏まえると、各部局の代表的な事業と想定される事業規模の大きなものについて作成することが有用ではないかと考える。

・したがって、事業選定においては、原則として各部局が各事業類型ごとに事業コストの金額が最も大きい代表的な事業を選定することと基準案に明記することとしたい。

・なお、上記選定基準については例示的に示したものであり、行政活動の効率化・適正化の検討や、予算のPDCAサイクルへの活用等の観点を踏まえ、他に有用と考えられる事業がある場合には、各省等の判断においてその他の事業を選定することも可能とすることとしたい。

基準案(抜粋)

2. 事業別フルコスト情報の作成について

(4) 事業別フルコスト情報を作成する事業の選定方法

事業別フルコスト情報は、原則として各部局(本省内部部局(大臣官房を除く。)及び外局をいう。以下同じ。)ごとに、各事業類型に該当する事業のうち、単独型及び外部機関利用型のそれぞれについて、事業コストの金額が最も大きい事業を選定することが適当である。ただし、行政活動の効率化・適正化の検討や、予算のPDCAサイクルへの活用等の観点を踏まえ、他に有用と考えられる事業がある場合は、上記事業に代えて選定することが適当である。

検討③ 事業類型の指標について

全ての事業類型に共通して公表する指標と特定の事業類型でのみ公表する指標がそれぞれどのようなものか整理すべきではないか。

基準案において、事業類型ごとに開示すべき指標を記載することとしたい。

基準案(抜粋)

2. 事業別フルコスト情報の作成について

(8) 開示方法等について

フルコストの算定により、その事業に要した費用の全体像を把握できることになるが、事業の効率性や適正性を分析するに当たっては、単位当たりコストといった指標の経年比較、事業間比較などにより分析することが有効である。具体的には以下のような指標が考えられ、コスト情報とともに開示することが適当である。

① 単位当たりコスト

全ての事業別フルコスト情報において開示することが適当である。

② 間接コスト率

補助金・給付金事業型の事業別フルコスト情報において開示することが適当である。

③ 自己収入比率

受益者負担事業型の事業別フルコスト情報において開示することが適当である。

④ その他、事業の効率性・適正性の分析に有効と考えられる指標

上記①から③まで以外で事業の効率性・適正性の分析に有効と考えられる指標がある場合、事業別フルコスト情報において開示することが適当である。

検討④ 公債に係る利払費について

毎年度、公債発行により国の政策が実施されている状況において、公債の利払費は政策の財源調達に係るコストとも考えられることから、今後の金利の動向に注視し、将来的には利払費も表示することを検討すべきではないか。

基準案において、金利の動向を注視し、今後、必要に応じて検討する旨、記載することとしたい。

基準案(抜粋)

3. 今後の対応について

小グループにおいて議論された「公債に係る利払費の事業別フルコスト情報への表示」については、今後の金利の動向を注視し、必要に応じて検討すべきである。

検討⑤ 行政事業レビューとの連携について

行政事業レビューとの連携を行い、両方の情報を上手く活用できるよう取組みを進めるべきではないか。

・公表様式において、行政事業レビュー番号を明記し行政事業レビューとの紐付けを行うことで、情報の利用者である「各省等の事業担当者」や情報開示を受ける「国民」が、事業別フルコスト情報と行政事業レビュー双方の比較が可能となり、様々な角度から検証が可能になると考えている。

・事業別フルコスト情報の取組みを続けていく中で、より有効活用ができる仕組みとなるよう検討していくこととしたい。